

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年 5 月15日

【会社名】 黒田電気株式会社

【英訳名】 KURODA ELECTRIC CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 細川 浩一

【本店の所在の場所】 大阪市淀川区木川東 4 丁目11番 3 号  
(上記は登記上の本店所在地であり、本社業務は「最寄りの連絡場所」で行っております。)

【電話番号】 06(6303) - 1300(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務管理統括 森 安伸

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区南大井 5 丁目17番 9 号

【電話番号】 03(5764) - 5500(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役常務管理統括 森 安伸

【縦覧に供する場所】 黒田電気株式会社 東京本社  
(東京都品川区南大井 5 丁目17番 9 号)

株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社は、平成29年5月15日開催の取締役会において、子会社を設立することを決議いたしました。

当該子会社は、当社の特定子会社となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称	Kuroda Vietnam EMS Company (仮)
住所	ベトナム ハノイ市
代表者の氏名	未定
資本金	18百万米ドル (約20億円)
事業の内容	主に日系自動車部品メーカーに対する電子部品等の実装・加工

### (2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前 -

異動後 18百万米ドル (約20億円)

当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

異動前 -

異動後 100%

(注) 「当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数」は出資額を、「当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合」は出資比率を、それぞれ記載しております。

### (3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当社は、日系自動車部品メーカーに対する電子部品等の実装・加工を行う新たな子会社を設立し、自動車関連事業の拡大を目指すものであります。

当該子会社の設立にあたり、同社の資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、当社の特定子会社に該当となることによるものであります。

異動の年月日

設立 平成29年7月17日 (予定)